

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南砺市長 田中 幹夫

市町村名 (市町村コード)	南 砺 市 (162108)
地域名 (地域内農業集落名)	西太美 地区 (才川七、広谷、香城寺、糸谷新、小二又、野地、小院瀬見)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月6日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

広谷:昭和50年より機械共同利用型の集落営農組織を立ち上げ、平成20年には組織を法人化し、農地の一元化と高度利用を進め、担い手を中心に安定した生産体制の構築を進めてきた。構成員の高齢化、後継者不在による担い手の減少により、一部の農業者に過重な負担がかかってきており、今後も改善される余地はない。また、担い手も高齢化しており、新規就農者の確保は急務となっている。

香城寺:高齢化が進み、就労者確保、育成が困難となることにより、遊休農地の発生が懸念されることから農作業の営農化(法人化)や認定農業者による委託化を実施してきた。主な作物は水稻、蕎麦。

才川七:新たな担い手が安心して農業で生計を見込める環境を整えていく必要がある。当地区は平野部から山間地まであり、農地の状況は地域によって差異がある。現在、3期に分けて、圃場整備事業が実施されており、Ⅰ期工事は令和9年度完了予定、Ⅱ期・Ⅲ期工事の完了は10年後以降となる見込みで、大区画圃場化へ整備が進められている。年々、高齢の農業者から、7件の認定農業者への集積が進んでいる。新たな担い手を育成する体制づくりが必要であり、通年雇用の面からも、水稻などの主穀作の他に、ニンジンやネギ、甘藷などの野菜の生産をしていく必要がある。現在、地域内で栽培されているのは水稻と麦で、水稻では付加価値のある特別栽培のコシヒカリ5ha、酒米5ha、農薬不使用コシヒカリ0.6haの栽培もされている。

小院瀬見:住民は4戸だが、かつての住民は一軒のみで、集落での耕作は困難である。喫緊の課題は獣害による農地の荒廃と農業用水路の維持管理である。耕作は農薬と化学肥料不使用の自然栽培を目指す地区外の団体が担っている。

耕作放棄地は、今年からボランティア団体により耕作を進めている。

野地:農業従事者の平均年齢が65歳と高齢化により、全面農地としての運用が難しくなる。農業従事者の高齢により、基盤区画整備について費用等先行き不透明で目途がつかないため、自家での経営をせざるを得ない。全面委託、一部委託が40%であるが、農地が小区画で委託者が見つからない。溜め池からの水を農業用水、生活用水として活用しているが水量の安定的供給が難しく保全管理が難しい。

小二又:来年度小二又協業組合が解散することにより、田畑の管理は個人管理となる。また、今後の農地の耕作者が決定していない。鳥獣被害が多いので、農地の管理維持が課題である。

【地域の基礎的データ】

広谷地区農業者:15人(うち50歳代以下0人)、団体経営体(農)広谷営農、専従者3人

香城寺地区農業者:36人(うち50歳以下11人)、団体経営体(法人・集落営農組織)営農法人1経営体、個人認定者1人

(2) 地域における農業の将来の在り方

才川七:認定農業者と地域農業を取りまとめるための組織「才川七営農管理機構」で、認定農業者、農業に関わりたい人材の育成を進める。

野地:高齢で耕作が難しくなってきた農業者の支援をしながら平坦な農地での集約を進める。中山間地域等直接支払集落協定などの支援を利用し、農道、水路の改修保全管理、担い手育成等を進めながら、現状農地を維持する。

小院瀬見:農地は農薬に汚染されておらず、村として自然栽培農法という農業の原点を目指し、生産性から幸福度に重点を置いた付加価値の高い農業を目指したいと考える。また、用水管理については「多面的機能支払交付金」の助成を令和7年から検討している。ただ、地域の少子高齢化が進んでおり、今後の耕作のあり方について方策を検討し今後の道筋を決めていきたい。

香城寺:現在、営農と個人認定者の2者で地域全体を耕作しているため、耕作収穫作業の効率化を図るため農地の集積、集約化が望ましいとの要望もあり、両者協議を重ねてきたが、時期尚早多数により、将来に持ち越している。地域の状況や条件の変化も注視しながら将来的には必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

広谷:今後も集落営農組織を中心に一集落一農場として地域農業を守っていくとともに、畦畔への芝植生やスマート農業の導入による省力化を図り、経営資源の集中化による農産物の品質維持に努める。また、地域コミュニティの活性化や魅力ある農業生産体制の構築により、農業後継者や移住者の確保に努めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	250.31 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	250.31 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

広谷：引き続き一集落一農場として、農地の集約化と高度利用を継続的に推し進めていく。
 香城寺：農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に法人と個人認定農業者の農地集積を将来的に進める。
 才川七：認定農業者を中心に集積化していく。
 野地：高齢により個人経営の継続が難しくなった農地を集約しながら現状農地維持する。段階的に集約を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

広谷：集落のほぼすべての農地を営農法人へ生産委託しており、今後も継続する。
 香城寺：地域の農地について、農地中間管理機構を貸し付ける手法も検討して集約化を目指す。
 才川七：圃場整備事業に伴い、順次すべて農地中間管理機構との契約にしていく。
 野地：農地貸出を募りながら農地耕作を維持する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

広谷：当集落は中山間地であり、これ以上の大区画化はできないが、老朽水路の改修等に計画的に取り組んでいく。
 香城寺：地理的条件もあるが、農地中間管理機構の関連農地整備事業を活用できる場合は、農用地の大区画、汎用化のための対策を取り入れる。
 才川七：圃場整備事業をⅠ期工事に続き、Ⅱ期・Ⅲ期工事と実施していく。
 野地：平坦な農地での中規模農地(20～30a)の基盤整備準備と担い手の育成を進める。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

広谷：県内外の先進的取り組みを情報収集して、集落の営農法人の経営高度化や環境改善に取り組んでいく。
 香城寺：市やJAと連携し、地域内の多様な経営体を見学・体験して、栽培技術や農業用機械のレンタル等を活用するなどして、新規就労者の増加を目指す。また、女性の参画を拡充するため、イベント(収穫祭等)を企画する。
 才川七：地域内に共同で活用できる乾燥調製及び保管施設を設け、新たな担い手が安心して農業での生計が見込めるような育成環境を構築していく。
 野地：JA等と相談しながら稲作以外の作物の導入と定着を進める。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

広谷：引き続き箱苗購入や乾燥調製委託のサービスを活用していく。
 香城寺：現在は想定していないが将来の地区農業就労者の状況を注視しながら必要な場合には、農作業委託の活用を利用し遊休農地の発生防止を図る。
 才川七：食糧安保と少数精鋭での営農形態が求められるため、生産から販売までのサプライチェーンを構築する中で、JA等の既存の仕組みも活用していく。
 野地：高齢者で耕作継続が難しい農地集約化と基盤整備への準備を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ① 獣害フェンスを設置し鳥獣被害を防ぐ。(オ川七)
- ① イノシシ、ニホンシカの被害対策にワイヤーメッシュの取り付け、長さの拡張、修繕維持管理をする。罠の設置を進める。(野地)
- ① イノシシの被害を防止するため防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。(香城寺)
- ① 鳥獣被害の防止のため、山地境に恒久的なイノシシ防止柵の設置を進めていく。(広谷)
- ② 有機米、特別栽培米など、消費者のニーズに対応したお米の生産を実施する。(オ川七)
- ③ 大区画圃場での効率的な作業を行うために、スマート農業(GPSを利用したトラクターの自動操舵、ドローンの活用、ザルビオなどのフィールドマネージャーソフトの利用)を進める。(オ川七)
- ④ 販売先の一つとして海外輸出を検討していく。(オ川七)
- ⑦ 除草シートの設置により草刈り作業を軽減するとともに、環境保全に努める。(オ川七)
- ⑧ 共同で利用できる乾燥調整施設及び倉庫、精米や米粉製粉施設を設ける。また、農産物の加工販売や飲食施設を設ける。(オ川七)
- ⑧ 老朽化した水路や給排水設備の改修と、老朽狭矮化した格納庫の改築を計画的に進めていく。(広谷)
- ⑨ 山際で日陰、非整形などで作物栽培に不向きな圃場での放牧豚を検討する。(オ川七)
- ⑩ ニンジン、ネギ、甘薯、カボチャ、スイートコーンなどオ川七の風土にあった高収益作物の生産販売を実施する(省力化のための播種、定植、収穫機械などを導入)。水稻の直播栽培による省力化を実施。(オ川七)